
第5編

子ども家庭支援

1 重点事業

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗管理

安曇野市子ども・子育て会議により、安曇野市子ども・子育て支援事業計画事業の進捗状況について報告・審議を行う。

(2) 児童館運営事業（指定管理者制度）

地域子育て支援拠点事業（概ね3歳未満の児童及び保護者を対象）や放課後児童クラブの実施等により、子育て家庭の支援及び児童の健全育成を図る。

放課後児童クラブは、近年、利用児童が急増していることから施設整備及びスタッフの確保等に取り組む。

(3) ファミリー・サポート事業

小学生以下の子どもの預かり等について、地域で相互援助活動を行うことで、安心して子育てができる環境整備を図る。

(4) 児童発達支援事業

発達に心配のある子ども及び保護者への相談支援、療育支援事業や発達検査等を行い、生活能力の向上を助長し、自立を促す。

(5) ひきこもり対応推進事業

中学卒業後、家居又はその可能性がある生徒・家庭への移行支援、及び、義務教育修了後の所属の無い方を対象として、相談窓口の設置、居場所支援、訪問支援を実施し、長期ひきこもりへの予防的な相談支援を行う。

(6) 子ども会育成会支援事務

補助金の交付により、各地区子ども会育成会の活動を支援することで、異世代交流の促進や文化の継承、今後の地域を担う人材育成を図る。

(7) 放課後子ども教室実施事業

地域のスタッフの見守りのもと、放課後、小学校の校庭や体育館で、子どもたちが「思いっきり遊ぶ場」を提供する。

(8) 青少年友好都市交流事業

友好（交流）都市との交流により、異なる地域特性や文化伝統に触れ、友情を育むことで、広い視野をもち、互いを尊重し合える人材を育成する。

(9) 黒沢洞合自然公園活用事業

将来に渡って子どもが自然と関わることでできる拠点として拡張整備した黒沢洞合自然公園を適切に維持管理する、また親子で参加できるイベントを実施する。

(10) 教育相談事業

教育相談室に教育相談員を配置し、電話相談や面談によって、学校生活や子育ての悩みについての相談を受け、相談内容に応じて関係部局につなぐなど、必要な支援を行う。

(11) あづみの自然保育（※1）ブランディング事業

長野県が推進し、安曇野市が取り組む信州型自然保育を、他課と横断的に連携し、安曇野市ならではの、個性的で魅力的な幼児教育・保育・子育て支援策を展開しながら「あづみの自然保育」として推進する。

※1 雄大な自然に抱かれながら心を開放し、子ども一人ひとりの可能性をのびのび育てること。

(12) 豊科児童館整備事業

児童の健全な遊び場の提供と子育て支援の充実のため、老朽化した高家児童館の建て替えを行う。

2 事業概要

(1) 子ども・子育て支援事業計画、子ども計画及び会議

- ア 安曇野市子ども・子育て会議の開催 年2～3回
- イ 安曇野市子ども・子育て支援事業計画実施状況の進捗管理
- ウ 安曇野市子ども・子育て会議にて、安曇野市こども計画の変更及び推進についても協議

(2) 児童館運営事業

- ア 指定管理者による児童館・児童クラブの運営

(3) 子育て給付事業

- ア 児童手当の給付
- イ 児童扶養手当の給付
- ウ 子育て応援手当の給付

(4) ファミリー・サポート・センター事業

- ア 依頼会員と協力会員との連絡、調整等の業務の委託を実施

(5) 母子家庭等対策総合支援事業

- ア 母子家庭等への自立支援教育訓練給付金の交付
- イ 母子家庭等への高等職業訓練促進給付金の交付

(6) 青少年健全育成

- ア 街頭巡回活動、青少年相談、社会環境浄化、広報及び啓発
- イ 児童生徒の体験活動
- ウ 友好都市青少年交流

(7) 子ども会育成会支援事務

- ア 地区子ども会育成会補助金

(8) 放課後子ども教室実施事業

- ア 放課後子ども教室「わいわいランド」

(9) 子どもに関する施策の調査研究及び総合調整に関する事業

- ア 児童クラブの利用調整
- イ 黒沢洞合自然公園整備事業
- ウ こどもの権利条例

(10) あづみの自然保育ブランディング事業

- ア SNS等を活用した市内外へ向けた情報発信の強化
- イ 園庭田んぼ・園庭マルシェの実施

(11) 高家児童館整備事業

- ア 高家児童館整備検討、設計

(12) 児童クラブ施設整備事業

- ア 豊科南、豊科北、穂高南、三郷小学校における施設整備